

令和 3 年 5 月 12 日

学生各位

学生支援部長 宮本 俊澄

【重要】国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更」に伴う注意喚起について

令和 3 年 5 月 7 日付で、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、大学等に対しても、感染対策を一層徹底するよう要請がありましたので、学生の皆さんに注意喚起いたします。

具体的な内容は、

・発熱等の症状があるときは、登校や課外活動に参加しないこと。

※発熱等の症状のある者が通学し、課外活動等に参加することにより感染が拡大しています。

・「3つの密が揃う場でない状況でも感染する事例が見られること。

※部活動終了後に屋外で車座になって会話したり、いわゆる飲み会を行ったりした際に感染が広がるなど、屋外での感染事例が増えています。

・感染力の強い変異株の拡大を踏まえると、これまで以上に対策の徹底が必要であること。

以上 3 点がポイントです。

ここ数日、他大学ではありますが大学サークルによる集団感染の報道が続いています。本日から授業が再開されます。学生の皆さんにおかれましては、感染防止のため、より一層のご協力をお願いします。

※本件に関する資料は、T-Po よりダウンロードするか、次の URL よりご覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20210510-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

以上